



週間情報



No.2945

発行日 平成29年11月21日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第26回全国消防長会警防防災委員会の開催

全国消防長会警防防災委員会

平成29年11月16日(木)、徳島県徳島市(阿波観光ホテル)において、第26回全国消防長会警防防災委員会を開催しました。

会議における議案審議等は次のとおりです。

【議案審議】

- 1 緊急消防援助隊及び消防相互応援協定の出動体制について
- 2 空気式救助マットの安全性及び運用上の問題について

【情報交換】

- 1 自動車火災(車両火災)における初期消火手段の確保と火災に関する統計及び車両火災における消火器を使用した初期消火成功事案の照会について
- 2 火災等における危険エリア進入隊員の安全確保策について
- 3 大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関の特別警戒体制について
- 4 北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム(Jアラート)を受信した場合の対応について

【情報提供】

- 1 最近の消防情勢について
- 2 川崎市消防航空隊新庁舎について
- 3 平成29年度の消防研究センターの事業について
- 4 消防防災科学センターの事業について
- 5 消防防災情報通信施設等設計業務等の受託状況について
- 6 日本防災協会の事業取組状況について
- 7 総合プロジェクトについて
- 8 石けん系消火剤と非石けん系消火剤の違いについて

【その他】

次期開催地について



【委員会の様子】

◆ 第3回秋田県消防救助研究会を開催

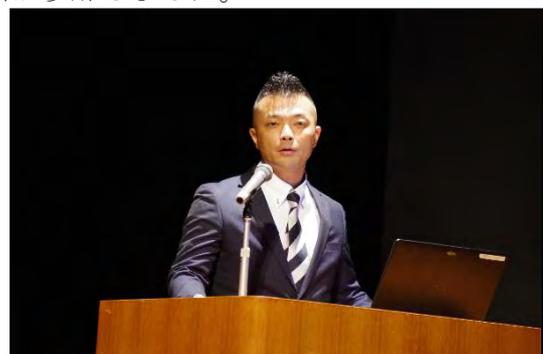
秋田県消防長会

秋田県消防長会では、平成29年11月2日(木)、秋田県男鹿市において、第3回秋田県消防救助研究会を開催し、県内13消防本部から約290名が参加しました。

今回の研究会は「安全管理」をテーマとし、大阪市消防局警防部警防課の木村剛氏を講師に招き、講演いただきました。

また、県内の消防救助隊員及び消防防災航空隊員から、各組織における安全管理の取組みや救助事例等についての発表が行われ、会場からは多くの質問が寄せられ活発な質疑応答が繰り広げられました。

災害現場活動を安全かつ効果的に遂行するためには、多種多様な災害を想定した訓練により、状況に応じた適切な安全行動を身に付けておくことの重要性を再認識させられる大変有意義な研究会となりました。



【講演の様子】

◆ 平成29年度緊急消防援助隊合同訓練を実施

愛媛県消防長会

愛媛県消防長会では、平成29年11月4日（土）及び5日（日）、県内全消防本部による緊急消防援助隊合同訓練を実施しました。

これまでの訓練は、1日のみの開催で、無償使用車両や資機材の取り扱い等の後方支援活動訓練や愛媛県大隊後方支援活動要領に基づく一体性の向上に取り組むものでしたが、今年度は、後方支援活動訓練に加え、参集、受援対応、部隊運用の訓練を2日間に渡り実施しました。

2日目の部隊運用訓練では、愛媛県総合防災訓練と合同開催の形を取り、災害形態の異なる3つの訓練会場に地区単位で分散出動し、土砂災害には重機を有する南予地区が、津波・浸水災害には潜水隊を有する東予地区が対応するなど、特性を活かして活動しました。

訓練規模・内容を拡充したことで、消防本部間相互や防災・医療関係機関との連携力が強化された一方、新たな課題も確認されたため、その解消に向け訓練を継続していきたいと考えています。



【訓練の様子】

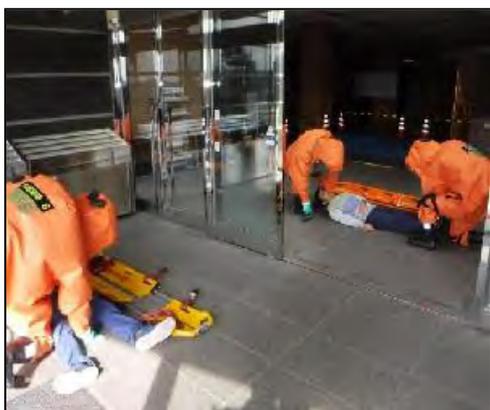
◆ 警察・医療機関と合同で特殊災害対応訓練を実施

岐阜県西濃ブロック消防長会

岐阜県西濃ブロック消防長会では、平成29年11月7日（火）、大垣市武道館において、特殊災害対応訓練を実施しました。

本訓練は、西濃地域内の5消防本部、西濃地域の5警察署、県警機動隊、岐阜DMAT（大垣市民病院、大垣徳洲会病院）150人が参加し、消防、警察による合同指揮本部の設置、負傷者の除染、消防、DMATによるトリアージ、不審物質の検知、回収などを行いました。

関係機関相互の連携強化を図ることができ、大変有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ メキシコ地震における国際消防救助隊の活動報告会を開催

宮城県消防長会

宮城県消防長会では、平成29年11月10日(金)、メキシコ地震に国際消防救助隊として派遣された仙台市消防局の3名の職員を講師にお招きし、活動報告会を開催しました。

報告会では、他国の救助隊と連携した活動の中で発生した課題や訓練では想定することが難しい過酷な環境下での活動について、説明がありました。

国際消防救助隊は制度上、派遣される消防本部は限定されますが、実際の災害現場で実施した救助技術や現場で直面した課題などは、今後の現場活動の参考になることが多く、大変有意義な報告会になりました。



【報告会の様子】

◆ 消防実務講習会（予防・広報）を開催

一般財団法人全国消防協会東北地区支部

一般財団法人全国消防協会東北地区支部では、平成29年11月16日(木)及び17日(金)、岩手県盛岡市(ホテル東日本盛岡)において、消防職員の知識及び能力の向上を目的として、消防実務講習会（予防・広報）を開催しました。

本講習会は、平成29年度一般財団法人全国消防協会事業計画に基づき開催され、予防・広報業務に従事する職員を中心に242名が出席し、各消防本部からの事例発表及び関係機関からお招きした講師による講義が行われました。

講習科目等は、次のとおりです。

- 「公共放送NHKと防災・減災報道
～地域放送局の視点を踏まえて～」
NHK盛岡放送局
局長 田中 宏暁 氏
- 「違反是正の推進について」
総務省消防庁予防課
違反処理対策官(併)課長補佐 千葉 周平 氏
- 「戦略 異動に負けない。崩壊しない。
誰でもできる違反処理。～田舎消防の情熱～」
岐阜市消防本部岐阜中消防署
予防係長 藤井 浩平 氏



【講習会の様子】

◆ 平成29年度宝塚市防火啓発ポスターコンクールを実施

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部では、市内の小学校の児童を対象に「平成29年度宝塚市防火啓発ポスターコンクール」を実施し、応募総数56作品の中から市長賞をはじめ、各賞を選考し、平成29年11月3日（金）に表彰式を行いました。

市長賞作品は、防火啓発用ポスターとして市内の事業所に配布し、秋の火災予防運動期間中には展示会を開催しました。

宝塚市消防本部では、今後もこのような行事を通じて、防火啓発広報を行ってまいります。



【表彰式の様子】

◆ 横浜海上防災基地にて海上防災講演会を実施

市原市消防局（千葉）

市原市消防局では、平成29年11月7日（火）、神奈川県横浜市横浜海上防災基地災害対策室において、海上保安庁第三管区海上保安本部管轄区域内の職員に対して、「石油コンビナート等特別防災区域における災害対応について」の講演会を実施しました。

東北地方太平洋沖地震における消防組織の活動概要、関係機関の陸上部隊及び海上防災組織との連携活動の内容と重要性について、情報の共有を図るとともに、日本有数の、石油コンビナート地域の防災に長年携わる市原市消防局が培ってきた知識や技術を実災害等の経験を交えて紹介し、広めることで少しでも石油コンビナート災害の対応能力及び各関係機関との連携能力の向上に結びつけられればと考えています。

講演終了後に、海上保安本部の皆様と人命・財産を守るという同じ使命を持つ同志として、切磋琢磨していくことを約束しました。



【講演会の様子】

◆ 宿泊施設関係者防火研修会を開催

泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪）

泉州南消防組合泉州南広域消防本部では、平成29年11月10日（金）、消防本部庁舎において、管内の旅館・ホテル等の施設を対象に防火研修会を開催しました。

本研修会は、近年の外国人旅行客の増加に伴い、ホテルの新築及び改修、一般住宅や共同住宅を改修した簡易宿泊所が管内で急増していることを受け、平成24年5月の広島県福山市のホテル火災事例（死者7名、負傷者3名）を風化させることなく教訓とするために開催されたもので、29施設48名の方が参加しました。

宿泊施設関係者に対し、消防関係法令や防火管理の重要性に関する講習のほか、万一にも火災が発生した場合を想定し、自動火災報知設備の実機を使用した取扱い訓練や屋内消火栓設備を使用した放水体験などを行いました。



【研修会の様子】

◆ 救助隊発足50周年記念訓練イベントを実施

川口市消防局（埼玉）

川口市消防局では、平成29年11月11日（土）、市立グリーンセンターにおいて、救助隊発足50周年を記念したイベント型訓練を実施しました。

埼玉県内で初めて創設された特別救助隊を市民にPRするとともに、川口市消防の歴史も併せて広報し、日々市民の安全安心のため災害活動や各種訓練に取り組んでいる姿を見てもらう事で、子供から大人まで幅広い世代に向けて、消防行政への理解を深めていただくことが出来ました。

本イベントには救助工作車、資器材搬送車、はしご車、支援車、起震車などの消防車両展示や埼玉県防災航空隊による救出訓練、仮設訓練塔を使用した救助隊による災害現場想定訓練を披露、さらには、ロープ渡過やロープ結索など各種体験コーナーも設置して、多くの市民の方々とふれあう事が出来ました。



【イベントの様子】

◆ 救急協力者感謝状を贈呈

衣浦東部広域連合消防局（愛知）

衣浦東部広域連合消防局では、平成29年11月13日（月）、アイシン精機株式会社安城工場に救急協力者感謝状を贈呈しました。

本事案は、平成29年7月14日（金）、アイシン精機株式会社安城工場内で、納品業者の66歳男性が作業中に突然意識を消失し、その様子を目撃した従業員が、119番通報、胸骨圧迫及びAEDによる早期除細動の救命処置を行ったものです。

傷病者の男性は、救急隊到着前には自発呼吸が再開、会話のできる状態まで回復し、現在は社会復帰されています。

複数の従業員の協力により「心停止の早期認識と通報」及び「一次救命処置」が実施され、傷病者を社会復帰へ導いた功績に対し感謝状を贈呈しました。



【贈呈式の様子】

秋季火災予防運動の取り組み

- ◆ 車庫外壁にスライドショー投影で火災予防
長野市消防局（長野）



長野市消防局松代消防署では、庁舎車庫外壁に火災等の災害活動や訓練風景等のスライドショーを毎日夕暮れから2時間投影しました。迫力ある映像で、歩行者や信号待ちのドライバーにも火災予防を広報できました。

- ◆ 火災予防キャンペーンを開催
埼玉西部消防局（埼玉）



埼玉西部消防局所沢中央消防署では、パルコ新所沢店において、火災予防キャンペーンを開催し、音楽隊の防火演奏、消防団による防火人形劇及び幼年消防クラブの防火演奏演技を行い、火災予防をPRしました。

- ◆ 一日消防署長・消防団長に日本一の高校生
久留米広域消防本部（福岡）



久留米広域消防本部では、「第91回金鷲旗高校柔道大会」団体戦で優勝した久留米市立南筑高校柔道部員と「第64回全国高等学校珠算・電卓競技大会」珠算の部団体総合競技で優勝した久留米市立久留米商業高校珠算・電卓部員に一日消防長・消防団長を委嘱し、広報活動を展開しました。

- ◆ コミュニティ放送で火災予防呼び掛け
鹿島地方事務組合消防本部（茨城）



鹿島地方事務組合消防本部では、コミュニティ放送（FMかしま）に出演し、火災を予防するための注意点や住宅用火災警報器の普及などを呼びかけました。

- ◆ 消防・警察による車列広報を実施
新城市消防本部（愛知）



新城市消防本部では、新城警察署及び設楽警察署と初の合同で、地域住民に対し火災予防意識の一層の普及を図り、交通事故のない社会の実現を目的に車両36台の車列広報を実施しました。

- ◆ 消防フェスティバルを開催
甲府地区広域行政事務組合消防本部（山梨）



甲府地区広域行政事務組合消防本部では、イオンモール甲府昭和駐車場において、消防フェスティバルを開催し、大人と子供が一緒に楽しめるロープ渡過や防火衣装着体験ブース等を通して、消防や防災の関心を深めていただきました。

訓練・演習

◆ 風力発電所で救出救助訓練を実施

阿蘇広域行政事務組合消防本部（熊本）

阿蘇広域行政事務組合消防本部では、平成29年10月24日（火）、管内の風力発電所において、風力発電所の保守業者である株式会社ジェイウインドサービスと合同で救出救助訓練を実施しました。

本訓練は、「風力発電所内で、メンテナンスを行っていた業者が意識障害を起こした」との想定で当消防本部と事業者により連携した訓練を実施しました。「ナセル」と呼ばれる風力発電の機械室は高さ約70mに位置し、かつ、狭隘であるため救助活動が困難になることが予想されたため、事業者との事前協議を実施し訓練を行いました。

救出は発電所内に3名の隊員を投入、ナセル下部に設けられた非常用の開口部を利用し上部からロープによる救出を行いました。

今回の風力発電所での訓練は管内では初めてであり、活動を実施する上で事業者との協力体制が不可欠であることを感じました。また、発電所は風の影響が常にあり、防災消防航空隊との連携も難しくなることが予想されるため、事業者との連携強化と更なる知識技術の向上を図ってまいります。



【訓練の様子】

◆ 陸上自衛隊と化学テロ訓練を実施

東大阪市消防局（大阪）

東大阪市消防局では、平成29年11月6日（月）、陸上自衛隊千僧駐屯地（兵庫県伊丹市）において、陸上自衛隊と合同訓練を行いました。

本訓練では、陸上自衛隊第3師団第3特殊武器防護隊からNBC災害について講義を受けた後、スタジアムでCテロが発生したと想定し、共同で検知や除染などの初動対応を行いました。

訓練を通して、互いの活動手順や使用する資器材の特性などを確認し活発な意見交換を行うことができました。今後も関係機関と「顔の見える関係」を築きながら連携を深めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 電力会社と合同訓練を実施

上野原市消防本部（山梨）

上野原市消防本部上野原消防署では、平成29年11月9日（木）及び10日（金）、国の重要文化財に指定されている八ッ沢発電所内の変電施設を含めた2箇所の変電所において、変電所を管理する電力会社と初めての合同訓練を実施しました。

この訓練は変電所の危険性や特性を理解することを目的とし、電力ケーブルが敷設されている洞道内でケーブル火災が発生、電力会社の巡視者が洞道内で被災したという内容で実施しました。

訓練では電力会社による発見、通報及び消防隊への情報提供など早期消火活動体制確保のための電力会社との連携、また、変電所火災における対応要領等の技術向上を図ることができました。



【訓練の様子】

◆ 秋季合同演習を実施

熱海市消防本部では、平成29年11月12日（日）、網代漁港埋立地において、熱海市消防本部と消防団による秋季合同演習を実施しました。

本演習は、住宅密集地で発生した火災が、延焼拡大したことを想定し、熱海消防の総力を結集し、防御活動を展開するというものです。

演習には、女性消防部を含む消防団11分団と消防署隊、合計約250名が参加し、消火栓や防火水槽に部署し、消防団との連携を強化、放水を実施し警防技術の向上を図りました。

熱海市消防本部（静岡）



【訓練の様子】

◆ 解体予定建物を活用した訓練の実施について

可茂消防事務組合消防本部では、平成29年11月14日（火）、店舗移転をする信用金庫において、解体予定建物を活用した訓練を実施しました。

本訓練では、エンジンカッターを使用した重量シャッターの切断、窓ガラスの破壊、扉の開放要領など、屋内進入に必要な開口部の設定方法を確認し、警防活動における技術の向上を図りました。

実際の建物を活用することで、より現場に近い状況で訓練を実施することができました。

可茂消防事務組合消防本部（岐阜）



【訓練の様子】

研修等

◆ 119番口頭指導技術発表会を実施

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局では、平成29年11月9日（木）、松山圏域の4消防本部（松山市消防局、伊予消防等事務組合消防本部、東温市消防本部、久万高原町消防本部）の通信指令員が参加し、松山市防災センターで119番口頭指導技術発表会を実施しました。

本発表会は、昨年からの救急に関する通報への対応能力の向上のため実施しており、松山圏域内の4消防本部が協同して行うのは今回初めての取り組みです。

評価員には、中予地域メディカルコントロール協議会のご協力のもと、医師2名に参加いただき、実施後には医学的な観点からの適切な指導やアドバイスをいただきました。

高齢化を背景として救急需要が増大するなかで、指令課員のレベルアップが市民の安全・安心につながることから、今後も引き続き実施したいと考えています。



【発表会の様子】

◆ 「戦略型予防行政」特別講演会を開催

太田市消防本部（群馬）

太田市消防本部では、平成29年11月10日（金）、秋季火災予防運動の一環として、総務省消防庁が創設した「予防業務優良事表彰」において、最高位の消防庁長官賞を受賞した愛媛県松山市消防局消防広報監の山本修三氏を講師に迎え、「安全・安心を創造する予防事務を核とした『戦略型予防行政』の推進」と題した職員向け特別講演会を開催しました。

本講演は、予防行政にとどまらず組織全体を改革した施策が次から次へと紹介されるとともに、実施するための職員の心構えからモチベーションアップの方法など、消防官としての心に響く内容で、当本部職員と県内各消防本部から駆け付けた約100名が熱心に耳を傾け、参加した職員からは「話を聞いて身が引きしまり、予防業務の意欲につながった。」「私の消防人生の中で特別な財産になる。」など多数の声が寄せられました。予防行政のみならず消防人としての生き方まで考えさせられた素晴らしい研修となりました。



【講演会の様子】

その他

◆ 佐川急便株式会社との連携事業について

名古屋市消防局（愛知）

名古屋市では、市民サービスの向上など行政課題の解決を図る仕組みとして、企業と包括連携協定を締結し、各施策を実施しているところです。

この度、名古屋市消防局では、平成29年11月9日（木）、協定を締結している佐川急便株式会社と連携事業を開始しました。

名古屋市火災予防条例で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、まもなく10年が経過することを踏まえ、点検と取り換えを促すために、主に名古屋市内を走行する佐川急便配送用2、3トントラック全330台に直径27cmの啓発用マグネットシートを貼付して広報するものです。信号待ちや配達途上で停車中に市民の目に止まり、より多くの方に気付いていただけるものと考えています。

今後も名古屋市消防局は、包括連携協定等あらゆる機会を捉えて企業と連携し、より一層の広報に努めていきます。



【マグネットシートを貼付したトラック】



消防学校からの便り

◆ ハラスメント対策研修を実施

青森県消防学校

青森県消防学校では、平成29年11月10日（金）、消防職員中級幹部科学生と県内消防本部職員を対象に、ハラスメント対策の進め方についての研修会を開催しました。

本研修会は、本年7月の総務省消防庁通知「消防本部におけるハラスメント等への対応策について」を踏まえ、（一社）男女共同参画地域みらいねっとの小山内世喜子代表理事を講師に迎え、消防におけるハラスメントの実態や今後必要とされる対応策、ハラスメントが起きている背景や関係法令等を解説いただきました。

そのうえで、「一定程度の厳しい指導・訓練は必要であるが、業務の適正な範囲を超えたものであってはならない」という指針を理解・共有し、様々な事例について、セルフチェックやグループワークを通じて、幹部職員としての人材育成のあり方も学ぶ機会となりました。



【研修会の様子】

消防庁通知等

◆ 防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進について

(11月17日、消防災第147号)

消防庁国民保護・防災部防災課長より各都道府県消防防災主管部局長あてに、次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平素より消防防災行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査等について」(平成29年4月20日付け消防災第58号)により照会しました調査結果を別添1のとおり取りまとめ、本日報道発表を行いましたのでお知らせします。

調査の結果、平成28年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等182,337棟のうち14,274棟(7.8%)で耐震性が確保されていませんでした。

消防本部・署所はもとより、庁舎についても、熊本地震等で、耐震性の不足により使用不能となり災害応急対策の支障となった例も生じたことから、災害時の地方公共団体の業務継続性確保の観点から、耐震化に早急に取り組む必要があります。

貴都道府県におかれては、本調査結果を踏まえ、防災拠点となる公共施設等の耐震診断や、診断結果に基づく耐震改修を推進していただくとともに、貴管内市町村に対しても、本調査結果の周知と併せてこれらの取組を推進するよう適切な助言を行っていただきますようお願いいたします。

また、東日本大震災後、緊急に実施する必要性が高い取組に対する財政措置として創設された緊急防災・減災事業債(対象:耐震化等、地方債充当率:100%、交付税措置率:70%)、市町村役場機能緊急保全事業債(対象:庁舎建替え、地方債充当率90%(交付税措置対象75%)、交付税措置率:30%)はいずれも東日本大震災の復興・創生期間である平成32年度までとされています(別添参照(別添省略))。

つきましては、貴都道府県及び貴管内市町村における庁舎及び消防本部・署所について、計画期間内に集中的に耐震化の取組を実施いただくために、平成32年度までの耐震化計画を別紙様式例により策定し、1月末日までに貴管内取りまとめのうえ御報告ください。

なお、策定いただいた計画に関し、年度内に都道府県ごとのヒアリングを予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

本通知は消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

担当	消防庁国民保護・防災部防災課
	震災対策専門官 陰山 暁介
	震災対策係長 木村 義寛
	事務官 渡部 浩之
TEL	03-5253-7525
FAX	03-5253-7535

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2911/pdf/291117_sai147.pdf)に掲載されています。

◆ 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果（11月7日、消防庁）

公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これらの施設を対象とした平成28年度末の耐震化進捗状況を確認するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、地方公共団体に対し、庁舎・消防本部等の耐震化推進計画を作成し、耐震化の取組を推進するよう、別添の通知を发出いたします。今後も、防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進するため、地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。

1 調査対象

都道府県47団体、市町村1,741団体

2 調査基準日

平成29年3月31日

3 調査結果の概要

- 地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率
平成28年度末：92.2%（平成27年度末：90.9%）

〔平成28年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は182,337棟で、このうち168,063棟の耐震性が確保されており、耐震率は92.2%です。なお、前回調査と比較すると、1.3ポイント上昇しました。〕

- 耐震率の高い5都道府県（）は平成27年度末の数値

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 東京都98.8%（98.3%） | 2 静岡県97.1%（96.8%） |
| 2 愛知県97.1%（96.2%） | 4 大阪府96.8%（96.2%） |
| 4 宮城県96.8%（93.9%） | |

- 耐震率の低い5都道府県（）は平成27年度末の数値

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 広島県81.0%（78.7%） | 2 長崎県84.8%（83.4%） |
| 3 北海道85.1%（82.9%） | 4 奈良県85.2%（82.6%） |
| 5 山口県85.5%（82.8%） | |

- 施設区分別耐震率（耐震率順）（）は平成27年度末の数値

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 文教施設（校舎・体育館） | 98.1%（97.2%） |
| 2 消防本部・消防署所 | 90.4%（88.3%） |
| 3 診療施設 | 89.6%（88.0%） |
| 4 社会福祉施設 | 86.5%（84.9%） |
| 5 警察本部・警察署等 | 84.9%（83.7%） |
| 6 体育館 | 82.8%（80.5%） |
| 7 庁舎 | 81.3%（78.8%） |
| 8 県民会館・公民館等 | 80.7%（78.6%） |
| ※ その他 | 81.1%（79.1%） |

- 災害対策本部が設置される庁舎等の耐震状況

- ・都道府県 47団体中45団体の庁舎が耐震化されており（95.7%）、耐震化されていない2団体においても耐震化された施設が代替庁舎に指定されています。
- ・市町村 1,741団体中1,327団体の庁舎が耐震化されており（76.2%）、耐震化されていない414団体においても337団体で耐震化された施設が代替庁舎に指定されています（代替庁舎を含めた耐震率95.6%）。

4 その他

本調査結果をとりまとめた「[防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書](#)」を、併せて公表します。市町村別の状況については、本報告書の101ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

連絡先
消防庁国民保護・防災部防災課
震災対策専門官 陰山 / 震災対策係長 木村
電 話：03—5253—7525
FAX：03—5253—7535

※ 別添資料省略

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/11/291117_houdou_1.pdf) に掲載されています。

情報提供

◆ 消防団体保険の保険料（12月期）の納入等について

一般財団法人全国消防協会

全国の消防職員の福利厚生の一環としてご利用いただいております消防団体保険につきまして、保険料（12月期）の納入等のご案内を平成29年11月24日付け全消協第229号にて、各消防本部（局）へ送付させていただきます。

つきましては、保険事務ご担当者様に内容をご確認のうえ、該当職員に事前周知くださいますようお願いいたします。

また、例年12月末日頃ご案内させていただいております全国消防グループ保険等の新規・更新募集のご案内につきましては、生命保険会社の標準生命表の改定に伴うグループ保険の保険料の見直しが予定されていることから、平成30年1月中旬頃ご案内予定となりますので、よろしくようお願い申し上げます。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcj.gr.jp